

養護教諭一種免許状取得に係る科目【日本体育大学 保健医療学部 救急医療学科】

教員免許法に定められた内容										※「養護実習」履修要件科目 （◎印）年度末までに修得すること
第一欄	養護及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項 （平成28年改正法 令和4年省令改正）	最低修得単位数		保健医療学部 救急医療学科 ・2025カリキュラム	単位数	開講年次	★必修☆選択△自由	大学が定める免許取得に必要な単位数	
第二欄	養護に関する科目	衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）	4以上	28	衛生学・公衆衛生学	2	1年次	★	2	◎
					予防医学	2	3年次	★	2	
		学校保健	2以上		学校保健（小児保健・精神保健を含む）	2	2年次	★	2	◎
		養護概説	2以上		養護概説（養護教諭の職務を含む）	2	1年次	★	2	◎
		健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2以上		ヘルスカウンセリング	2	3年次	★	2	◎
		栄養学（食品学を含む。）	2以上		栄養学（学校給食を含む）	2	3年次	★	2	◎
		解剖学・生理学	2以上		解剖学Ⅰ	2	1年次	★	2	◎
					生理学	2	1年次	★	2	◎
					微生物学	2	1年次	★	2	
					神経・精神医学	2	4年次	★	2	
		「微生物学、免疫学、薬理概論」 精神保健	2以上		基礎看護学	2	2年次	★	2	◎
					救急医学概論	2	1年次	★	2	◎
病院実習Ⅰ	2			2年次	★	2	◎			
病院実習Ⅱ	8			3年次	★	8	◎			
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8		教育原理	2	1年次	★	2	◎
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			教師論	2	1年次	★	2	◎
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			教育の制度と経営	2	3年次	★	2	◎
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育心理学	2	2年次	★	2	◎
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育概論	2	3年次	★	2	◎
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			教育課程論	2	3年次	★	2	◎
		第四欄		道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容	6		道徳教育の指導法	2	2年次
教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		2		2年次	★	2	◎
生徒指導の理論及び方法			教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む）		2		3年次	★	2	◎
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			生徒指導論（進路指導・キャリア教育を含む）		2		3年次	★	2	◎
			教育相談（カウンセリングを含む）		2		3年次	★	2	◎
第五欄	教育実践に関する科目	養護実習	5		養護実習（事前事後の指導を含む）	5	4年次	★	5	
		教職実践演習	2		教職実践演習（養護）	2	4年次	★	2	
第六欄	大学が独自に設定する科目		7	※第二欄～第五欄において、法令上定める最低修得単位数を超えて修得した単位は、第六欄「大学が独自に設定する科目」において、法令上必要とされる単位数に充当することが可能とされている。本教職課程認定の第二欄～第五欄は、各欄で法令上必要とされる、最低修得単位数を超える単位数で科目を設定しているため、第六欄へ科目を設定していない。						
必要な単位数計			56	合計					65単位	

（教員 定6 6 免許 条法 の施 行規 則）	日本国憲法	2	法学（日本国憲法）	2	1年次	★	2		
	体育	2	運動方法・陸上競技	1	1年次	★	1		
			運動方法・体づくり運動（体操）	1	1年次	★	1		
	外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅠ	1	2年次	★	1		
			英語コミュニケーションⅡ	1	2年次	★	1		
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報処理（情報機器の操作を含む）	2	2年次	★	2		
必要な単位数計		8	合計					8単位	

※教育職員免許状取得に必要な本表で定める各科目の必選区分は、以下の記号で示すとおり。各学科等のカリキュラムにおける、卒業に必要とされる単位修得の必選区分とは異なるため注意すること。

★：必修科目・・・必ず単位を修得しなければならない科目 ☆：選択科目・・・本表「大学が定める免許取得に必要な単位数」欄に定めるとおりに単位を修得しなければならない科目 △：自由科目・・・教育職員免許状の取得にあたって単位の修得は不要だが受講および単位の修得が推奨されている科目